

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 3 0 年 8 月 2 2 日 ( 水 )		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	8 月 2 2 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	8 月 2 2 日 午 前 1 1 時 3 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員  出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、清水次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、武藤学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	4 人		

## 会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

県教育委員会に先駆け、熱い議論を重ね、魂を込めて策定した「戸田市部活動方針」の運用が、この2学期から開始されます。今年3月にスポーツ庁が発表した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」は学校教育における部活動だけでなく、「根性論」への批判も巻き起こしているように思います。

根性論は、スポーツ選手や挫折した人を激励する場面で用いられてきました。現代でも、「営業は断られてからがスタート。足数で勝負。信用されるまで粘れ。」などビジネス本には根性論の色彩が強いように感じます。

近年まで、プロスポーツの世界ですら、「根性と練習と実戦経験は何物にも勝る」という思想を至上とする指導者や関係者が少なくなく、スポーツ科学やスポーツ医学が軽視されてきた感は否めません。その結果、多くのスポーツの現場で「短時間で終わる、効率的で効果のあるトレーニング」を「怠けである」として否定し、長時間で過酷な練習を強いる状況が見られてきました。

そもそも「根性」という言葉は、役人根性、やじ馬根性など、好ましくない人の性質を指す言葉として使われていたようです。それが前回の東京五輪を転機に意味が劇的に変容しました。「東洋の魔女」は、根性の戦いの末に獲得した金メダルと称されました。新聞には「根性の金3つ」等の見出しも躍っていました。後に、巨人の星に代表される「スポ根」なる言葉も生まれました。これまで熱烈に支持されたキーワードは、今また曲がり角を迎えているように思います。

ところで、「平均への回帰」という言葉があります。好不調の波はどの選手にもあります。劇的な活躍をした後、さらに成績が上がる確率はどうでしょうか。むしろ下がる確率が高いのが普通です。これが統計学の「平均への回帰」です。では、スランプに陥った選手を根性論で叱るのは効果があるのでしょうか。「平均への回帰」論からすれば、叱っても励ましても成績が上がる確率は高いのですが、指導者は根性論で成績が伸びたと錯覚し

	<p>てしまいます。周囲も結果に目を奪われ、厳しい指導や根性論を是認してしまいます。</p> <p>勝負の一局面で強い気持ちが必要となるのは確かです。しかし、非効率、長時間の練習を通して育まれるものではありません。元巨人の桑田真澄氏は高校時代、疲労がたまると練習を抜け出し、近くのゴルフ場の芝の上で大の字になって回復に努めたそうです。甲子園出場後の1か月は1球も投げなかったとか。教室を科学すると同様に、野球を科学し、経験や勘や気合いだけの古い根性論とは決別するべきなのでしょう。</p>
教育長	<p>ただ今から、平成30年第9回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。「報告事項④戸田第一小学校建て替え準備委員会について」は、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは「報告事項④」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>① 視察の受入状況について（吉田委員）</p> <p>② セサミストリートカリキュラムについて（土肥委員）</p> <p>③ 学力・学習状況調査結果の分析・活用と授業改善モデルについて（土肥委員）</p>

	<p>それでは吉田委員から御提案のありました「教育委員提案① 視察の受入状況について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①視察の受入状況について報告します。</p> <p>産官学民と連携した本市の教育改革の取組が、新聞、雑誌等、様々なメディアで取り上げられているため、今年度も昨年度に引き続き全国各地から視察依頼をいただいております。</p> <p>昨年度と今年度の視察の受入状況及び今後の受入予定を一覧にまとめましたのでご覧ください。資料1ページから4ページは教育委員会事務局での受入状況、資料5ページから8ページは各小中学校での受入状況でございます。来訪者、視察内容につきましては、年度ごとに偶数ページにまとめております。</p> <p>来訪者につきましては、教育委員会事務局への視察については県教委や市町村教委が多く、次いで他市議会となっております。各小中学校への視察については、小中学校や校長会などが多いようです。</p> <p>視察内容につきましては、今年度は雑誌や書籍等に掲載されたため、リーディングスキルについての視察が増えました。また、昨年同様、ICT教育や産官学民との連携、学校においては新しい学びについての視察が多くなっております。</p> <p>また、視察の受け入れだけでなく、教育委員の皆様も参加された教育ITソリューション EXPO や New Education Expo 等、各地に招かれて本市の教育改革について発表を行っております。</p> <p>これらを通して、今後も様々な産官学民の皆様とネットワークを構築していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委員	<p>視察依頼の数は、積極的に教育改革に取り組んでいる結果だと受け止めています。</p>

教 育 長	全国の自治体から注目されており、身が引き締まる思いです。
委 員	視察先に選ばれている理由は何でしょうか。戸ニ小だけではなく、市内小中学校18校全てが等しく視察を受け入れられるように研究等していただきたいと思います。
教 育 長	全ての学校がそれぞれの特色を生かし、視察に値するように日々努力をしておりますが、視察の日程や視察をしたい内容とのマッチングもあるので、等しく視察を受け入れるのが難しい状況ではありました。各学校は、それぞれの特色に応じた研究を行っております。
教 育 長	他に御質問等ないようでしたら、続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案② セサミストリートカリキュラムについて」事務局より説明願います。
事 務 局	<p>②セサミストリートカリキュラムについて報告します。</p> <p>戸田市で導入を予定しているセサミストリートカリキュラムは、世界150以上の国々において、「セサミストリート」を提供しているアメリカのNPO法人セサミワークショップが提供しているカリキュラムです。</p> <p>メディアがもつ教育的な力を活用して、世界中の子供たちが「かしこく」、「たくましく」、そして「やさしく」育つことを支援することをミッションとしています。このたび、セサミワークショップの方にミッション動画を作成いただきました。3分半ほどの動画ですので、まずは御覧いただきたいと思います。</p> <p>&lt;動画視聴&gt;</p> <p>資料2ページを御覧ください。このカリキュラムを通して、資料中段にある3つの力の育成を目指しています。具体的には、下段の4つの領域に基づいてカリキュラムを作成しています。</p> <p>まず一つ目の領域は「目標と選択」です。これは、6年生の児童が自分の将来の夢のために遡って計画し、更にいま何をやるべきかを言語化する</p>

活動です。資料3ページを御覧ください。この児童は、プロ野球選手になりたいという夢に向かって何をやるべきかを考え、言語化しています。このあとグループ発表を行い、友達と意見交換を行います。

全ての活動に共通していることは、テーマに沿ったアクティビティを行う前に、セサミのキャラクターがわかりやすく課題提示をする動画があり、その動画を見た後に活動を進めていきます。また、自分の考えをグループで発表しあい、意見を交換する時間が必ず設けられます。

二つ目の領域は「方法」と「手段」です。資料4ページを御覧ください。これは、4年生の児童が遊びを進めるために、友達の特性を考えて役割分担をする活動です。自分のよさを友達から教えてもらうことで、自己肯定感が高まる効果も期待できます。

三つ目の領域は「価値の理解」です。資料5ページを御覧ください。これは、4年生の児童がキャンプに出かける際に、「ほしいもの」と「いるもの」を自由に考える活動です。その後、友達との話し合いを進め「ほしいもの」と「いるもの」は状況によって変わることや、「いるもの」が「ほしいもの」より優先順位が高いことに気付いていきます。

四つ目の領域は「多様性」と「インクルージョン」です。資料6ページを御覧ください。これは、3年生の児童が、新しい友達と出会うときのコミュニケーションの方法を考える活動です。相手に関心を持ち、敬意を持って接することができる心を育てたり、相手を尊重する気持ちを高めたりすることをねらいとしています。

また、この領域では、写真の右側にいる自閉症の女の子のキャラクター「ジュリア」が登場します。このジュリアとの関わりについては、自閉症という理解されにくい障害が身近なものとして扱われ、子供たちも自然に障害のある子がいることを知ったり、関わり方を学んだりすることをねらいとしています。カリキュラムの中には、自閉症がある子供との上手な遊び方、特にコミュニケーションのコツをエルモの対応を参考に理解していく活動もあると伺っています。

	<p>資料7ページの表は、各学年の4つの領域に基づくカリキュラムです。最終ページにA3版の表がございます。まだ全て完成はしていませんが、着実に実践は進んでいます。</p> <p>最後に今後の予定といたしまして、今年度は3つの小学校がパイロット校として実践研究を進めています。今年度は教員対象の夏季研修会も行いました。今後、カリキュラムの作成を進め、平成32年度には段階的に全小学校で実施をしていきたいと考えています。</p> <p>また、9月27日には、新曽小学校で戸田市とセサミワークショップの提携イベントを行う予定ですので、是非御参加ください。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	セサミストリートカリキュラムの教職員専門研修に参加させていただきました。グループワークにも入れていただきました。キャラクターが出てくることで、授業とは違い、自分の思っていることを素直に言えるとても素晴らしいカリキュラムだと感じました。各学校に戻り、研修を受けた先生から全ての先生へ研修内容が必ず伝わるようにお願いします。
事 務 局	これまでも実施しておりましたが、教科横断的な授業となります。どの教室でも等しく実施できるよう、セサミストリートカリキュラムでは、導入動画やワークシート等の教材が充実しております。教育委員会においても、研修や教材準備を充実させたいと考えております。
委 員	大変興味深いカリキュラムですね。どの授業で、対象者は何年生になりますか。
事 務 局	小学校1年生～6年生を対象に、最大12時間を予定しております。低学年は生活科で、3年生以上は総合的な学習の時間で実施します。12時間の中で、各学校のカリキュラム・マネジメントにより実施いたしますが、最低限実施していただきたい内容はこちらから提示いたします。
委 員	人間として主体的にどう生きるかというカリキュラムだと理解しましたが、セサミストリートカリキュラムを他の授業やその後子供たちが出てい

	く実社会とどのように結びつけていくのか、フォローアップはどのように考えていますか。
事務局	生き方教育にとどまらず、自由に発想して授業を行っていきたいと考えております。これまでこのような授業はあまり行われていなかったと思いますので、今後十分研究してまいります。
教育長	このカリキュラムでは、様々な変化に積極的に向き合い、主体的に判断することを目標としています。教科横断的な学習を通して、自ら課題を発見して解決へ導く、総合的・複合的で実践的な学習です。子供たちが本音で考え、議論する時間になることを期待しています。これまで総合的な学習の時間については、ややもすると教師の負担になったり、課題があったりしていましたが、これを題材として積極的に活用してもらいたいと考えています。
事務局	各教科でアクティブ・ラーニングを進めていくに当たり、様々な学びの基礎の種を蒔くカリキュラムだと思っております。正解を言わなければいけないと思っている子供たちに色々な意見があつていいと教え、様々な考えを応用して生きる力に結び付けていきたいと考えております。
教育長	このカリキュラムには、ジュリアという自閉症の女の子のキャラクターが出てきます。その中で、障害のある子に対する関わり方を自然に学べるのではないかと考えています。他の教材ではなかなか学べないことをこのカリキュラムでは学ぶことができるため、大変期待しているところです。
委員	このカリキュラムから社会貢献につながっていくように組まれています。子供が何を言ってもよく、否定されないことは、子供たちの自己肯定感を高めることにつながると思います。
委員	ワークシートはタブレットでデータとして管理するのですか。
事務局	素晴らしいポートフォリオになる専用ファイルがあり、紙ベースで管理します。しかし、デジタルとしての管理についても研究していきたいと思っております。



<p>教 育 長</p>	<p>他に御質問等ないようでしたら、続きまして、土肥委員から御提案のありました「教育委員提案③ 学力・学習状況調査結果の分析・活用と授業改善モデルについて」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>③学力・学習状況調査結果の分析・活用と授業改善モデルについて報告します。</p> <p>まず、今年度の全国と埼玉県の実力調査の結果について報告します。</p> <p>最初に全国学力・学習状況調査結果についてです。資料9ページを御覧ください。対象は、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒で、調査範囲は前学年までの学習内容であり、今年度の4月に受検しております。調査教科は、国語と算数・数学の2教科の調査を基本としていますが、今年度は3年に一度実施する理科についても調査を実施しています。各教科の問題は2種類あり、主として「知識」に関するA問題と、主として「活用」に関するB問題がございます。理科の問題は1種類です。</p> <p>調査結果は御覧のとおりです。資料上段にありますように、小学校の国語A・B、算数A・B、中学校の数学A・Bは全国、県の平均値を超える結果となっております。一方で、中学校の国語A・Bについては、全国、県の結果を下回るか同程度の結果となっております。</p> <p>中段は昨年度との比較です。同じ児童生徒集団での比較については、中学校の数学で全国との平均値の差が大きく上回る結果となっております。</p> <p>次に県学力・学習状況調査結果について報告します。</p> <p>県学力学習状況調査については、毎年、小学校4年生から中学校3年生のすべての児童生徒が国語、算数・数学を、中2、中3の生徒のみ英語を受検しています。</p> <p>最初にこの学力の伸びについて簡単に説明します。</p> <p>資料12ページを御覧ください。右の表にありますように小4であれば、レベル1からレベル7の21段階の中で表されることとなります。小5か</p>

ら中3は白抜きの枠の範囲で表されます。1つのレベルは3層に分かれていますので36段階で結果が表されます。左側の表のように12レベル36段階を最低の1-Cから最高の12-Aで結果が表されます。

また、この学力調査はIRT（項目反応理論）という統計的な設計がされており、学年が上がり問題が変わっても、各調査問題の難易度が考慮されるため、昨年度と今年度の「学力の伸び」を比較することが可能となっています。このことを踏まえて、11ページを御覧ください。

11ページのグラフは、戸田市の平成27年度から平成29年度の学力レベルの推移を表しています。赤い矢印は29年度から30年度の伸びを表しています。

10ページにお戻りください。戸田市と埼玉県の結果の比較です。

先程の学力の伸びにつきましては、ほぼ同程度となっておりますが、平均正答率については、すべての学年、教科で県のレベルを超えている状況です。

13ページを御覧ください。全国及び埼玉県学力・学習状況調査に係る本市の調査結果の公表の仕方についてです。

まず、教育委員会としては、市としての結果をホームページで公表いたします。学校ごとの結果の公表はこれまで同様に行いません。次に、学校については、自校の結果を校長会に諮った上で公表することは可能としております。ただし、公表する際は、単に平均正答率等の数値だけではなく、分析結果も付記することや改善方策も示すこととしています。

続きまして、学力・学習状況調査の活用及び戸田型授業改善モデルについて御説明いたします。

様々なところでPDCAサイクルが重要だと言われており、教育施策においてエビデンスが重視されるようになってまいりました。全国及び埼玉県学力・学習状況調査は、子供たちの学力の現状と課題を把握する核となる調査です。その結果が誰にでもわかるように見える化する等の工夫をし

た分析を各学校に行っていただくこととしました。今年度は、全国学調、県学調それぞれ分析のアプローチを変更いたしました。

全国学調については、毎年度、夏に各学校から分析報告書を提出していただくのですが、今年度は、まず、報告書に平均正答率のみ記載していただきます。各学校において自主的に問題分析を進めていただきつつ、秋を目途に、詳細な問題分析手法について教育委員会が研修を行うことを考えております。問題分析に関して、国から分析手法やそれに基づいた対策について詳細な解説書が発行されておりますが、その存在を学校に知られていないという問題があり、また、問題の難易度と子供たちの達成度を複合的に分析した S-P 表の分析の仕方も難しいため、どのように分析したらよいか研修を予定しております。

また、県学調の活用については、資料 1 5 ページを御覧ください。各学校において、学年データとクラスデータの 2 種類を作成していただくことを考えております。クラスデータについては、今年度は教育委員会にて作成を予定していますが、最終的には学年データとクラスデータの 2 種類を各学校に作成していただきます。学年データは、1 年間の全体の学力や学力の伸びの傾向がわかるようなシートになります。これは、教育委員会がフォーマットを作成し、学校がデータを入力するだけでグラフ化されるようになっております。これにより誰が見てもわかる形になるかと思えます。

詳細について 1 6 ページ・1 7 ページを御覧ください。サンプルデータを入力したもののグラフになりますが、平均正答率、レベルの変化、伸びの分布、学力を伸ばしていない子の割合がわかるように図示しております。また、教師がいかに多様な子供に目を向けているか、一人一人にあった学びを提供しているかという観点で、学力を伸ばしている子がどれくらいいるか図示しております。

1 7 ページは、教科の領域ごとに県平均と比べてどのような傾向にあるのか把握できるグラフとなっております。下半分の空欄部分につきましては、課題の考察・問題分析、強みや弱み等や全体の考察を記載する欄となっております。以上が学年データです。

15ページにお戻りください。クラスデータについて御説明いたします。クラスごとに子供たちの学力の伸びの分布がどうなっているのか、また、学力の伸びの平均と学力が伸びた子供の割合を分析するものです。

これは、教師が1年間でどれだけ子供たちの学力を伸ばしたか把握するもので、優れた先生を発見するためのものです。各学校で2名程優れた先生を挙げていただき、学校の管理職や指導主事がどのようなところが優れているのか分析し、データを集めて蓄積していく予定としています。

18ページについては、全国学調の平均正答率をグラフ化したものです。

次に19ページを御覧ください。授業改善のためにこれまでも様々な取組をしてきておりますが、その取組同士を相互に関連付けることで授業改善をよりパワーアップしていこうというものです。

一つ目として、子供たちに身につけさせたい資質・能力につきまして、まずは授業改善が重要であるため、これまで県に提出していた学力向上プランの見直しを図ります。各学校に子供たちに身につけさせたい力は何かと考えてもらう契機としました。課題を洗い出し、その学校の特色ある取組を描くものにし、各学校の授業力向上プランを策定する過程で学校や教科等、単元、授業、学習活動の各レベルにおいてどのような力を身につけさせたいか教職員が意識し、授業の目標を設定します。

次に、ルーブリックを授業改善の共通の物差しとし、様々な取組の中で活用していきます。

三つ目として、各教員へのフィードバックの充実です。成果を見える化し、エビデンスに基づいたフィードバックを行うことで教員の授業改善に向けた気づきを生むことを目的としています。

四つ目として、アクティブ・ラーニングへの理解を加速する質の高い研究授業です。ルーブリックをベースにしながら、自己評価・他者評価を実施し、それぞれの評価を比較して評価スキルを高めるとともに、授業改善に生かしていくことを引き続き続けていきたいと思っております。

	<p>最後に、エビデンスベースでのルーブリックの継続的改善です。ルーブリックは完成版ではありません。様々な研究授業や学力調査の結果などのエビデンスに基づき、引き続き改善していく必要があると考えております。</p> <p>20ページは先程も少し御説明しましたが、学力向上プランの見直しについてです。授業改善に役立てるため、教務主任や管理職等の一部の教職員だけでなく、全教職員を巻き込んで意識共有して話し合い、ボトムアップしていく必要があると考えています。そして、それぞれの学校の特色がわかるものにしていく必要もあると考えております。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	学力テストの結果をただ点数や平均正答率に右往左往するだけでなく、授業改善につなげるという観点で見直ししたものです。
委員	エビデンスベースで学校によって差が出ないようにという、教育委員会からのアプローチが見えました。
委員	数字を入力すればグラフが出来上がるんですね。
事務局	そのとおりです。もちろん、各学校での問題分析は必要になります。
委員	戸田型授業改善モデルの全体像がわかりやすくまとめられてよくわかりました。さらにもう少し詳しく説明していただけたらと思います。
教育長	次回以降にまた御説明したいと思います。
委員	データをいかに分析するか、学校の分析力が問われているのではないかと思います。これまで各学校はどのくらい分析してきたのか、そもそも分析する力があるのか、教育委員会は分析しないのでしょうか。
事務局	<p>全部の学校が20ページ記載のような見直しができるかわかりません。理想論かもしれませんが、今後の方向性については願いを含め、一部の教員が事務作業のようにやっていたことを変えたいという思いとより多くの教員を巻き込んで何を学校の課題としてどのように取り組んでいくか、継続的に投げかけていくことで改善していきたいと考えております。</p>

	<p>分析力はつけていかなければならないと考えており、担当指導主事を各学校に割り振り、学校とやり取りして意識改革を図ってまいります。</p>
委員	<p>学力向上プランの見直しについて、サンプルが必要なのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>フォーマットを出すことも考えたのですが、学校がそのフォーマットにつられてしまうのではないかと考え、まずは各学校で記載してもらい、それをブラッシュアップしていきたいと考えています。</p>
教育長	<p>そうは言っても学校も困ってしまうと思いますので、フォーマットの件につきましては検討したいと思います。</p>
委員	<p>分析は各学校に行ってほしいと思います。</p>
教育長	<p>分析力がないから平均正答率にこだわってしまうのではないかと思います。学校が分析力をつけていけるよう、教育委員会も学校を支援していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして5件の報告がございます。</p> <p>① 戸田市教職員専門研修実施報告について</p> <p>② 戸田市サイエンスフェスティバル実施報告について</p> <p>③ 活動中の事故に係る教員の法的責任について</p> <p>④ 戸田第一小学校建て替え準備委員会について【秘密会】</p> <p>⑤ その他</p> <p>秘密会となる報告事項④を除き、詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①戸田市教職員専門研修実施報告について報告します。</p>

	<p>夏季休業中の教職員専門研修につきましては、全12講座を開催し、のべ301名の教員が研修に励みました。教育委員の皆様には、実際に研修会に参加いただいたり、Facebookを御覧いただいたりしておりますので、改めて各講座については御説明しませんが、研修の内容については、本日配付の資料1ページから5ページにまとめましたので、お時間のあるときに御覧いただければ幸いです。</p> <p>6ページは専門研修のアンケート結果です。例年以上に評価が高く、平均が4.62となっております。その理由として考えられるのは、今年度は受講者が研修に期待することを事前にアンケートにより調査し研修内容に反映させたことや、すべての研修で一流の講師を招聘しましたが、講師に任せきりにせず何度も内容調整を行ったことによるものと考えられます。</p> <p>また、試験的な取組として、教育交流提携を締結している西会津町とWEBカメラを使った遠隔研修を実施することができました。</p> <p>課題もございますが、今後も21世紀型スキル等を育成するための、他市ではなかなか実現できない研修を実施してまいります。</p>
事務局	<p>②戸田市サイエンスフェスティバル実施報告について報告します。</p> <p>資料1ページを御覧ください。7月21日(土)の午後、芦原小学校を会場に戸田市サイエンスフェスティバルを開催いたしました。</p> <p>参加人数は、児童生徒数451名、保護者等455名の合計906名で、昨年度と比べて24名減少しました。当日は炎天下で、エアコンの効かないアリーナの活動を中止した程のコンディションの中でしたが、事故なく開催することができました。</p> <p>講座については、資料のとおり15講座を開催し、15団体の方々にお世話になりました。また、教員ボランティアや理科支援員など、47名の教員が参加いたしました。</p> <p>具体的な講座内容は、2ページからの一覧を御覧いただければと思いますが、今年度は3つの新規の団体に興味深い講座を行っていただきました。</p>

	<p>現在、産官学民との連携を進めておりますので、さらに充実した内容となるよう検討していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>③活動中の事故に係る教員の法的責任について報告します。</p> <p>現在、本市の部活動方針や熱中症予防方針により、部活動の活動時間等について一定の制限がある状況です。このような中、教員が自主的に部員を集め、外部施設等において学校教育活動ではない形での活動を行おうとすることが考えられますが、学校教育活動以外の活動における事故は、指導監督を実質的に行った教員個人に学校教育活動における場合よりも重い責任が課せられる可能性があるため、資料5ページ以降のとおりまとめ、各学校長あてに通知いたしましたので報告します。</p>
教育長	<p>次に⑤その他ですが、事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>特になし</p>
教育長	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教育長	<p>報告事項②のサイエンスフェスティバルにつきましては、多くの産官学民の皆様方に興味深い講座を行っていただき、本当に感謝しております。</p>
教育長	<p>報告事項③の教員の法的責任につきましては、熱心に活動したいと考えている教員を守りたい一心で通知した次第です。</p>
教育長	<p>特に御質問等がなければ、続きまして、「議案第18号 平成31年度使用小学校用教科用図書（各教科）及び中学校用教科用図書（道徳科）の採択について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>今回の教科書採択は、小学校は来年度1年間のみ使用する道徳を除く各教科と、中学校は平成31年度から2年間使用する中学校道徳教科書の採択を行います。委員の皆様には、これまで教科書研究をきめ細かく行っていただき、ありがとうございました。</p> <p>8月10日（金）に蕨市と戸田市による第二回埼玉県第四採択地区教科</p>



	<p>用図書採択協議会が開催され、戸ヶ崎教育長、仙波委員に採択協議会の委員として御参加いただき、蕨の松本教育長、加藤委員と慎重な審議を行っていただきました。誠にありがとうございました。</p> <p>それでは本日配付の資料1ページを御覧ください。御審議いただいた結果、小学校各教科については、平成26年度採択における調査研究を活用した研究の報告と、さらに各学校の4年間の使用実績を踏まえ検討したところ、引き続き現在使用している教科書が選定されました。</p> <p>次に3ページを御覧ください。中学校道徳については、学校図書が発行する教科書が選定されました。</p> <p>理由としましては、「考え、議論する道徳」という視点から、多面的・多角的に考えさせる問いを順序立てて設定し、生徒の思考・意見の交流を促すように工夫されていることや、22の内容項目ごとに「心の扉」を設け、内容項目の理解が深められるものとなっていること等があげられました。</p> <p>それでは御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。御質問や御意見等がありましたら伺います。
委 員	採択協議会では、中学校道徳科の教科書の選定にあたり、他にどのような観点からの意見が出されましたか。
事 務 局	<p>委員の皆様からは、「考え、議論する道徳」への転換という視点から、各教科書の工夫されている点が数多く挙げられ、活発な協議が行われました。</p> <p>例えば、多様な問いや学習展開の工夫の他にも、現代的な諸課題の取り上げ方、他教科との関連を図る工夫などについて取り上げられました。</p>
委 員	最終的に、東京書籍と学校図書の2者に絞って協議されましたが、多面的・多角的に考えさせる問いの工夫がある等の理由から、学校図書にまともりました。
委 員	学校や保護者の意見はどのように扱われたのでしょうか。

<p>事務局</p>	<p>学校や保護者の方の御意見は、研究報告として協議に反映させていただいております。</p> <p>まず、学校からの意見については、市内全中学校の教員が、教育センターで開催した教科書展示会に多数参加し、研究を行いました。その研究報告書を学校ごとにまとめ、採択協議会の委員に目を通していただいております。</p> <p>また、保護者の意見については、戸田、蕨、両市のPTA連合会から代表者を選出いただき、その代表者に教科書研究を行っていただきました。その報告書を採択協議会で事務局が委員の皆様へ報告いたしました。</p>
<p>委員</p>	<p>来年度に向けて、各中学校で教科化への準備を進めていくと思いますが、教育委員会としても、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、学校を支援していただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>「考え、議論する道徳」への質的転換については、各学校での指導の参考となるよう、今年度の「指導の重点・主な施策」において、ポイントや事例を多数盛り込んだ資料を掲載しています。</p> <p>今後も学校訪問などの様々な機会を捉え、学校への支援を引き続き行ってまいります。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、戸田市教育委員会として、第四採択地区からの選定結果のとおり、小学校各教科については、引き続き現在使用している教科書を、中学校道徳科については、学校図書の教科書を採択することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり採択いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、「議案第19号 夏季休業後の戸田市立小・中学校熱中症予防方針（案）について」を事務局より説明願います。</p>

事務局

8月27日から2学期制の小学校は前期後半、3学期制の中学校は2学期が始まります。夏季休業中の方針については、前回の定例会で御報告しましたとおり、緊急の対応を要したため事務局にて対応させていただきましたが、2学期以降の方針について御説明いたします。資料1ページの方針案を御覧ください。

まず、1.活動禁止の時間帯についてです。(1)「戸田市気象情報」において、気温が35度以上となる時間帯は、体育館等の冷房が効いていない場所での活動を含む屋外活動を行わないことと規定しました。夏季休業中の方針は、休業中で細かな対応が難しい状況もあったことから、前日の最高気温の予報が35度以上であれば活動中止としました。このたびの方針では、基準となる「戸田市気象情報」は、1時間ごとの最高気温がわかる予報を基準としましたので、35度以上の時間帯のみ活動禁止としています。

また、校外学習については、屋外の移動時間が少ないものは、十分に注意して行うことができるとしましたが、移動先で35度を超える時間帯の屋外活動を行わないこととしました。これは、校外学習の中でも自動車工場などの屋内中心の校外学習を可能とするものです。公園や川での遊びや、動物園などの屋外活動中心の校外学習については、35度を超える時間帯の屋外活動を禁止としています。(2)、(3)は、休業中の方針と変更はありません。

次に、2.運動会や体育祭、部活動の試合等についてです。(1)部活動の練習試合は、先程の1と同様の扱いとし、気温が35度以上の時間帯の活動は中止とします。

(2)の運動会や体育祭、部活動の公式試合等について、やむを得ず実施する場合でも、開催時間の短縮やプログラムの変更、こまめな休憩の確保、休憩時間用の冷房の効いた部屋の準備などの十分な配慮を行うこと、また、別に主催者がある場合には、これらの事項を主催者側に確認し、必要に応じて要請することとしました。どうしても中止にできない行事や試合であ

	<p>っても十分に配慮して実施することを規定します。</p> <p>最後に、3.熱中症対策に関する知識の啓発等についてです。(1)は、すべての学校管理職や教職員は、熱中症予防や熱中症が発生した場合の適切な対応等について必要な知識を十分に身に付けることなどを規定しています。</p> <p>(2)は、これまでの通知などの留意点等も参考としながら、熱中症に十分に注意をして活動を行い、熱中症事故が危惧される状況等においては勇気を持って直ちに活動を中止することを常に心がけることを規定しました。</p> <p>また、各学校において全教員対象に改めて熱中症予防についての研修を実施いたします。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	どの自治体も対応に苦慮したようですが、学校長の判断に委ねた自治体が多いようです。もう少し活動をさせてほしいという意見が多いようですが、大切なのは子供の命です。今後、再び暑さがぶり返しそうですので、学校を指導しながら方針を実施していきたいと思えます。
教 育 長	それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、9月27日(木)午前9時30分からの開催について、お伺いたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。

各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	グローバル人材やイマージョン教育、SDGs など様々言われていますが、グローバル化に対応できる子供たちを戸田市がいかに育てていくか、現在の取組や今後の方向性について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	本日、戸田型授業改善モデルについて御説明いただきましたが、応用力・思考力向上のための学力学習状況調査の分析や活用について報告してください。
事務局	承知いたしました。
委員	様々な特別支援教育充実のための取組を行っていますが、それらについて報告をお願いします。
事務局	承知いたしました。
教育長	それでは、「報告事項④」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
教育長	<b>【関係者以外の退席を確認後】</b> それでは、「報告事項④ 戸田第一小学校建て替え準備委員会について」事務局より報告願います。
事務局	明日の夜、教育センターにて平成30年度第2回戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会を開催します。その内容につきまして御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。戸田第一小学校の建て替えに伴い、屋外運動場の確保については、限りある敷地内で建て替えを行うために重要なポイントのひとつでした。現在、2つの場所が候補に挙がっております。

1か所目が新東洋ロール株式会社の工場跡地、2か所目が上戸田保育園跡地です。新東洋ロール跡地は、戸一小の北東ブロックに位置しています。地図上では、「新東洋ロール(株)工場」と書かれた場所です。

上戸田保育園は、さらに東側の戸田中央産院の東側の土地で、現在はゲートボール場になっております。広さは新東洋ロール跡地よりも小さく、学校からも距離がありますが、サブグラウンドとして活用できそうです。

新東洋ロール跡地については、現在は砂利敷きで、フェンスで囲まれております。校庭ほどではないですが、代替地として十分な広さがあります。

新東洋ロール株式会社の工場跡地について、校庭代替地として借用したい旨打診したところ、地域貢献の一環として貸していただけるとの内諾をいただきました。借地期間は、平成31年度から平成35年度までとしております。

現在は砂利敷きの状態であるため、今後グラウンド整備が必要になります。ワーキンググループでも検討していきますが、防球ネットやトイレ、体育倉庫（手洗い場、駐輪場、休息スペース、AED、無線）などを整備する予定です。

今後の検討事項として、周辺住民への説明、児童が移動する際の安全確保、代替地を使ったカリキュラムの作成などが挙げられます。

敷地に隣接する御宅と周囲の道路向かいの御宅へ個別訪問し、説明に伺いました。すべての方とお会いできておりませんが、概ね御了解いただきました。お話をする中では、砂ぼこり対策や目隠しの配慮など、いくつか御要望を頂戴しております。

また、カリキュラムの面では、この代替地のほか、体育館やプールも重要な施設となりますので、できる限り使えない期間がないよう検討したい

と考えております。

なお、この代替地については、今年10月から建て替え工事が始まる戸田東中学校の部活動でも活用する予定です。

続きまして、資料4ページから7ページを御覧ください。A～Dの4つの配置検討図です。どの配置案に決めるかは、明日の会議ではなく、明日の会議でいただいた御意見を踏まえ、その次の会議で決定したいと考えております。また、資料には、教室の配置まで記載されておりますが、校舎の中のレイアウトについては、来年度の基本設計で行います。現時点では、校舎全体の配置や規模を決めてまいります。

まず、A案は、敷地の北側に校舎を建設します。中庭が特徴的で、北側の教室にも光が入り、換気も良い配置としています。また、既存の給食調理場を利用することができます。

B案は、敷地南側に校舎を建設する案で、既存の校舎を最大限生かせるため、仮設校舎を小さく、また、工期を短くすることができます。そのため、コスト面でメリットが大きい配置案です。

C案は、北側に校舎を建設しますが、A案のような中庭は作らず、廊下を中央につくる中廊下型の案です。中庭がない分、校庭の面積が広がっています。プールは、平置きで配置しています。その分、校舎の教室数を多く確保できる案となっています。

D案は、北と東にL字型に校舎を建設します。もともとは、L字にすることで、校舎を2つに分け、段階的に建設するプランでした。

全教室において、採光や換気等の環境が良好で、各教室から校庭へのアクセスも良い特徴があります。また、現在、北西部にある大きなメタセコイアの木をそのまま残せる配置になっています。

A案～D案のどの案も、校舎規模は10,000㎡ほどで、普通教室が40教室、特別教室が7教室ほどの想定です。なお、プールの配置については、現状、平置きはC案のみですが、ほかの案でも平置きは可能です。

	<p>ただいまお配りした資料を御覧ください。これまで御説明した各案をまとめたもので、資料下半分には各案のメリット・デメリットの比較を項目別評価として記載しております。</p> <p>校舎規模につきましては、延床面積に大きな違いはありませんが、校舎の形により差があります。C案が最もコンパクトになっています。</p> <p>校庭につきましては、B案は、校庭が北側に配置されるため、日当たりが悪いことがデメリットになっています。一番校庭を広く取ることができるのは、C案です。</p> <p>近隣環境では、B案が墓地や近隣住宅と近接するデメリットがあります。また、C案は4階建てのため、北側への日影の影響が考えられますが、法的に問題のない配置となっております。</p> <p>工事費・工期につきましては、ポイントとなるのは、工事中の仮設校舎の大きさです。各案を比較すると、B案は現在校庭となっている南側への建築を行うことから、工事中も既存の校舎を壊さずに活用できるため、仮設校舎が小さく、工期も短くなります。</p> <p>最後に、今後のスケジュールにつきましては、準備委員会・ワーキンググループ・基本設計策定業務等について、資料のとおりです。</p> <p>平成35年4月の新校舎利用開始を目指して実施してまいります。配置案や仮設校舎の規模により、平成35年4月利用開始ができない場合があることがわかってきています。平成35年4月利用開始を目指す考えに変わりはありませんが、しっかりした学校を作れるよう十分な期間を確保したいと考えております。今後も適宜御報告いたします。</p>
教育長	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教育長	<p>特に御質問等がなければ、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。</p>